

第 6 節

行財政改革の推進

- 1 効率的な行政の運営
- 2 財政の健全化の推進
- 3 広域行政ネットワークの構築

1

効率的な行政の運営

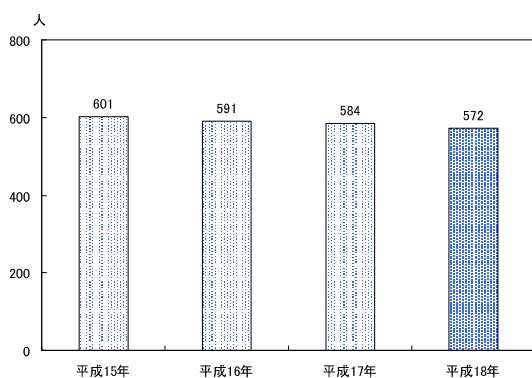
目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
職員数	584 人	480 人
職員研修受講率	92.97%	95.0%

現況と課題

- 少子高齢化や高度情報化に対応した新たな事業が立ち上げられる一方で、地方交付税の減額や税収の伸び悩み等により年々悪化する財政状況を踏まえ、説明責任を果たしながら行政の効率化、スリム化を強力に推し進めることが課題となっています。
- 地方分権の推進により、地方公共団体は自らの判断と責任のもとに地域の実情に即した行政運営を実践していくことが責務となっています。
- 本市の行政運営は、厳しい財政状況のなかで、ますます多様化する市民ニーズに適切に対応していくことが求められており、予算や人材、施設など限られたストックの適切な活用により行政サービスの質の向上を図ることが急務となっています。
- 行政に対するニーズは、一層広範に、かつ深化することが予想されるため、市単独で取り組むだけでなく、共通の課題を有する周辺市町村等との連携を強化しながら効率的な行政運営を図っていく必要があります。

職員数



資料:総務課



行政サービスコーナー（船引駅内）

目指す
べき
方向性

- 限られた財源を有効に活用するためのシステムづくり
- 行政サービスの充実
- 職員資質の向上

施策の体系

① 効率的な行政運営

- 限りある財源に即した効率的で効果的な行政運営を行うため、市民意向や目標値達成状況等を踏まえながら行政評価システム^{※1}の導入を推進します。
- 政策企画立案（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・政策への反映（Action）により、市民が納得できる成果の達成度の評価と、それを踏まえた施策展開を可能にする庁内システムを構築します。
- 民間の経営手法や技術力等を事務事業の実施や公共施設の管理運営に応用し、効率化と活性化を図るニュー・パブリック・マネジメント^{※2}に基づく民間委託の推進、指定管理者制度の活用など、より効率的な行政運営に努めます。
- 行政需要の多様化・専門化に適切に対応するため、職員適正化計画に基づく職員の適正配置と組織化に努めます。
- 既存公共施設の利用状況や必要性の精査に努め、財政状況や市民のニーズに応じた統廃合や用途変更等を検討します。
- 共通の課題を有する周辺市町村との連携により、効率的な行政運営に努めます。

② 行政サービスの向上

- 地方分権時代にふさわしい地域の個性を活かしたまちづくりに向け、市民意向を反映した政策提言など、職員意識や提案能力の向上に努めます。
- 窓口業務など接遇の向上を図り、市民が気持ちよく利用できる市役所づくりを進めます。
- モラルや接遇、情報技術等に関する職員研修を充実し、職員資質の向上を図ります。
- 情報技術を活用した利便性の高い窓口サービスや効率的な手続きなど行政サービスの充実を図ります。

※1：行政評価システム

行政活動を目的と手段の関係で政策、施策、事務事業に区分し、「計画→実行→評価→改善」のPDCA マネジメントサイクルにより、それぞれにおける業績を評価するもの。

※2：ニュー・パブリック・マネジメント

民間企業における経営理念、手法、成功事例等を公共部門に適用し、そのマネジメント能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方。

2

財政の健全化の推進

目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
経常経費の削減（経常収支比率）	91.5%	85.0%
収納率	98.1%	98.4%

現況と課題

- 本市の財政状況は、歳入全体に占める市税の割合が低く、また地方交付税や国庫支出金が減少する一方、児童手当の支給年齢拡大等による扶助費やごみ処理施設整備に伴う一部事務組合の負担金の増加など、経常経費が増え財政の硬直化が進んでいます。
- 将来の財政見通しは、地方交付税や国庫支出金の削減による市の歳入総額の減は避けられない状況にあり、かつ市税の増収も期待できないことから、経常経費等を可能な限り削減し、財政の健全化を図ることが大きな課題となっています。とりわけ歳出総額に占める割合の高い人件費と公債費の低減に努める必要があります。

市の財政状況

【歳入】

区 分	17年度	18年度	増減率
市税	3,182,868	3,136,064	-1.5%
地方譲与税	489,669	649,021	32.5%
利子割交付金	15,202	6,535	-57.0%
配当割交付金	4,916	4,294	-12.7%
株式等譲渡所得割交付金	6,362	3,695	-41.9%
地方消費税交付金	377,911	394,744	4.5%
自動車取得税交付金	118,228	126,138	6.7%
地方特例交付金	78,996	62,360	-21.1%
地方交付税	9,231,600	8,891,127	-3.7%
交通安全交付金	5,182	5,550	7.1%
国有提供施設等所在交付金	2,198	2,198	0.0%
分担金・負担金	21,180	79,050	273.2%
使用料・手数料	726,973	610,718	-16.0%
国庫支出金	1,198,340	1,364,016	13.8%
県支出金	1,137,828	1,119,893	-1.6%
財産収入	47,730	87,497	83.3%
寄附金	2,766	336	-87.9%
繰入金	1,426,625	669,444	-53.1%
繰越金	41,907	196,527	369.0%
諸収入	387,410	369,340	-4.7%
地方債	1,850,600	3,118,900	68.5%
歳入合計	20,354,491	20,897,447	2.7%

【歳出】

区 分	17年度	18年度	増減率
人件費	4,358,508	4,450,550	2.1%
物件費	2,699,129	2,748,415	1.8%
維持補修費	63,024	169,546	169.0%
扶助費	1,184,846	1,344,698	13.5%
補助費等	2,449,116	2,797,398	14.2%
公債費	3,280,050	3,306,767	0.8%
積立金	1,704,807	510,062	-70.1%
投資・出資金・貸付金	172,104	162,466	-5.6%
繰出金	1,304,142	1,392,641	6.8%
普通建設事業費	2,708,831	4,008,486	48.0%
災害復旧事業費	44,148	6,418	-85.5%
歳出合計	19,968,705	20,897,447	4.7%

資料：財政課

目指す
べき
方向性

- 経費削減、経常経費の軽減による行政サービスの維持
- 評価制度導入による事務事業の取捨選択と限られた予算の効果的な事務事業等への重点配分

施策の体系

① 健全な財政運営

- 合併により総務・企画等の管理部門を統一化し組織の効率化を図ったことから、職員適正化計画を策定したうえで適正な定員管理と計画的な人件費の削減を図ります。
- 合併特例債事業は、クラスター方式によるまちづくりと健全財政の堅持を事業選定の基本に、公債費比率の軽減など財政計画との整合性を図りながら推進します。
- 行政評価システムによる事務事業の見直しを含めた経常経費の削減と、費用対効果を踏まえた財源の重点的・効率的な配分による財政運営の健全化に努めます。
- 公の施設の見直し方針に基づき、指定管理者制度など民間活力の導入による財政の健全化に取り組みます。
- 広報紙やホームページ等の広報手段を通じ、市の財政状況を市民に分かりやすく公表します。

② 安定した財源の確保

- 収納率の向上を図るとともに市税の課税客体を適正に把握し、積極的な自主財源の確保に努めます。
- 手数料や施設使用料は、受益と負担の公平性を確保する観点から定期的に見直しを行います。



指定管理者制度導入施設（こどもの国ムシムシランド）

3

広域行政ネットワークの構築

目標
指標

災害相互応援協定締結状況

平成 17 年度

4 件

平成 26 年度

6 件

現況と課題

- 市民の生活・行動圏の拡大と多様化・複雑化する行政ニーズに対応するため、道路や環境、防災、産業など広範に及ぶ分野は、市単独ではなく共通の課題を有する周辺市町村との連携により効率的な行政運営を図っていく必要があります。
- ごみやし尿処理、消防業務を近隣自治体と共同で運営していますが、ごみ処理は田村東部環境センターと田村西部環境センターに分かれており、ごみの処理が異なっています。

□ 広域組合加入状況

名称	構成市町村
郡山地方広域市町村圏組合	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
郡山広域消防組合	郡山市、田村市、三春町、小野町
田村広域行政組合	田村市、三春町、小野町

□ 災害相互応援協定締結状況

協定名	協定締結	
	年月日	締結先
災害時における相互応援協定書	平成17年 6月1日	いわき市 三春町 小野町
災害相互応援協定書	平成17年 6月16日	郡山市 三春町 小野町
災害時における協力に関する覚書	平成17年 7月1日	田村市内 各郵便局
災害相互応援協定書	平成17年 10月1日	双葉郡 川内村

資料：地域防災計画

目指す
べき
方向性

- 広域連携による効率的な行政運営と国・県との連携
- 新たな広域連携のあり方の検討

施策の体系

① 広域行政の推進

- 現行の広域事務は、構成自治体との連携により効率的な運営を図ります。
- 広域的な政策課題は、関連自治体をはじめ国・県との連携による継続的な協議、検討に努めます。

② 新たな連携方策の検討

- 災害時の相互応援協定等の防災をはじめ観光、交通、医療など、あらゆる分野において既存の枠組みに捉われない新たな広域連携を検討します。
- 災害時の食料、生活物資など安心のある市民生活を確保するため、民間企業、団体等との連携を積極的に推進します。



共通課題をテーマとした郡山地方広域市町村圏組合研修

